

瑞穂市国土強靱化地域計画(案)に対するパブリックコメントの実施結果について

1. パブリックコメントの実施状況

(1) 募集期間 令和7年12月10日(水)～令和8年1月9日(金)

(2) 提出状況 1件提出(内訳: 瑞穂市役所穂積庁舎に1件)

2. 意見及び市の考え方

*ご意見の内容については、趣旨を損なわない程度に要約しました。また、今回の条例(案)に直接関係のないご意見や個別の案件については、市の考えは示しておりません。

| NO. | 該当頁・項目 ご意見の概要 | ご意見に対する市の考え方 | 計画(案)修正の有無 |
|-----|--|---|------------|
| 1 | 被災箇所の拡大を最小限に食い止めるために長良川右岸堤内地に防災拠点としてのストックヤードの確保及び防災センターの設置 | 防災拠点としてのストックヤードの確保や防災センターの設置の重要性は認識しておりますが、用地確保や財政面等の課題から、ご希望に沿えない場合がありますのでご理解願います。この度いただきましたご意見は、P17(消防・救急・救助・水防体制の整備)やP21(総合的な治水対策)において参考とさせていただきます。 | 無 |
| 2 | 既設公共施設の長寿命化の一環として建物周辺の地盤沈下した箇所の盛土補修費の要請はできないのか? | ご提案の補助金の要請につきましては、国の予算編成や制度設計に関わる事項であり市単独で要請や制度化を行うことは困難であり、ご希望に沿えない場合がありますのでご理解願います。 | 無 |
| 3 | 河川の治水対策の一環として地盤嵩上げ盛土の補助金の要請は?(あるいは市条例として盛土高を義務付けるか?) | 財政的支援の重要性は認識しておりますが、補助金の要請や制度化は国、県の判断に委ねられるものであり、今回の計画に盛り込むことは難しい状況であると考えます。引き続き国、県の支援制度を最大限活用し防災減災対策の推進に努めてまいります。 | 無 |
| 4 | 大規模地震発生に伴う液状化防災のための厚板型基礎コンクリート地盤の補助金の要請? | 財政的支援の重要性は認識しておりますが、補助金の要請や制度化は国、県の判断に委ねられるものであり、市は計画に盛り込むことは難しい状況であると考えます。引き続き国、県の支援制度を最大限活用し防災減災対策の推進に努めてまいります。この度いただきましたご意見は、P24住環境～災害に強いまちづくり～において参考とさせていただきます。 | 無 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 5 | 高齢化・少子化に伴い空家が増えていますが地域コミュニティ向上のための施設活用としての補助金の要請？ | 空家等の施設活用については、防災拠点や地域活動の場として可能性がある一方で、耐震性や安全確保、管理体制の構築といった課題があり、ご希望に沿えない場合がありますのでご理解願います。 | 無 |
|---|---|---|---|